

日本義肢装具学会誌投稿規定

(平成 24 年 4 月改定)

1. 投稿者

原則として本会会員に限ります。とくに研究と報告（原著、短報、技術報告、症例報告、調査報告）の場合は、筆頭著者が本会会員であることを要します。

2. 原稿の送付

投稿希望者は、正原稿にコピー 2 部をそえて下記あてお送りください。

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16

学会誌刊行センター内

日本義肢装具学会誌編集部

[TEL: 03-3817-5821 FAX: 03-3817-5820]

3. 論文の種類と内容

論文の種類には、「研究と報告」（原著、短報、技術報告、症例報告、調査報告）、「総説」、「会員の声」他があり、その内容は義肢装具・リハビリテーション工学に関係したものとします。他誌に掲載されたもの、掲載予定のもの、自らあるいは第 3 者のホームページなどに収載または収載予定のものはご遠慮ください。

執筆に際しては、次の点に注意してください。

本会誌の読者は、医学・工学など自然科学の広い分野に属しているので、論文にはあまり専門的な知識を持っていない読者にもおおよその理解ができるような配慮が望まれます。また、ヒトを対象とする研究は、被験者の人権を尊重して倫理上適切に対応する必要があります。

3-1 研究と報告（原著、短報、技術報告、症例報告、調査報告）

義肢装具・リハビリテーション工学およびこれに関する分野の、学術上および技術上の価値がある新しい研究（開発）成果や調査結果を記述した報告とします。

原著：はじめに、その研究で何を明らかにしたいのか（仮説）を明示してください。また、「対象と方法」では、データの信憑性と研究手法を明らかにしたうえで「結果」を示してください。「考察」では、文献などを参考に補足・対立する証拠の評価を行って仮説を証明してください。

短報：論文の形式は原著と同じです。とりあえず早く発表したいときなどに利用する形式で、十分な「考察」は不要ですからそれだけ論文は短くなります。ただし、後から同じ内容のものを原著で発表する場合は、「考察」の加筆だけでなく、さらに詳しいデータを含めた肉付けが必要です。

技術報告：その技術が今後どの程度拡大・発展する可能性があるかが問題です。「珍しい」ことが必須条件ではありませんが、それが新しい技術であるかどうか、文献でよく確認することが大事です。

症例報告：新たに考案した義肢を装着したことによってこれまで以上に高いゴールに到達した症例など、新たな方法を具現化し得た症例や、思わぬ展開を示した症例などが対象です。はじめに、その「症例報告」が読者に値するかを説明してください。そのうえで関連のデータを含む症例を提示してください。その症例が示した経過や結果がいかに示唆に富んだものか、その証拠に対する考察が重要です。

調査報告：仮説は不要ですが、調査目的は明確にする必要があります（調査により仮説が証明される場合は「原著」形式で寄稿してください）。調査結果の分析にあたっては統計的手法を明確にしたうえで「結果」に対するコメントをしてください。詳しい文献的考察などは不要です。

3-2 会員の声

会員が自由に行う問題提起と討論であって、肩の凝らない話題・対談・放談などを含みます。また、学会や会誌の性格や運営などについての自由な意見・希望なども結構です。

4. 論文の採否

論文の採否は、本誌編集委員会が査読のうえ決定します。内容の変更あるいは短縮、論文の種類の変更を求めています。論文の種類の変更の場合、原稿の枚数や図表の数の削減を求めています。また、著者に承認を求めたうえで論文の種類を変更することがあります。

5. 著作権・書誌データ等の扱い

原稿の著作権は、日本義肢装具学会に帰属します。掲載後の書誌データおよび抄録を学会として特定非営利団体の学術データベースに提供します。論文は本誌掲載の後にオンライン公開します。

6. 著作権に関わる事項

- (1) 執筆内容そのもの、あるいはその一部と本質的な類似性をもつ記述がある記事は、他の出版物や情報媒体によってこれまでに公開されたことがないものとします。また、日本義肢装具学会誌以外の発行する刊行物において公開される予定もないものとします。
- (2) 出版物や情報媒体からの引用による記述は、参考文献の引用や出典の記載などによって、その記述箇所において、すべてそのことを明らかにしてください。
- (3) 図・グラフなども含め、他の著作物の著作権を侵害するような記述は避けてください。やむをえず転載が必要な記述については、該当する他の著作物の著者や出版元から転載許諾を書面で得てください。も

し、転載料など費用が発生する場合には、著者の側で対応をお願いします。

- (4) 執筆内容に本質的に関わった人、ないしは執筆そのものに貢献した人はすべて共著者に含まれているか、またはそのような人から上記論文の執筆についての承諾を得てください。
- (5) 執筆内容について、必要に応じて著者の所属機関の然るべき権限を有する者の同意を得てください。
- (6) 投稿に際しては、その研究に関して、または類似の研究での先行報告、あるいは二重報告とみなされるような報告をすでに出している場合は、それについて詳しく申告してください。その際、本誌編集委員会の判断材料として、それらの論文をファイル(PDFまたはMS Word形式)にて添付してください。

7. 著作権譲渡書について

論文の掲載に際し、論文の責任および著作権譲渡の確認のため、著者および共著者全員が著作権譲渡書に自筆による署名をして、最終原稿送付時に学会誌編集部にお送りください。

8. 知的財産権および倫理に関わる事項

- (1) ヒトを対象として含む研究に関する記述がある場合、著者が研究を行った所属機関に設置された倫理審査委員会等の承認を得てください。もしくは、そのような手続きを必要としない範囲の場合も、ヘルシンキ宣言の精神に則り、対象者から書面による同意を得たうえで、また、研究成果の客観性を担保するよう対象者の人権に配慮した環境を整えたうえで研究を行ってください。そして、これらの事項は、論文中において明記してください。
- (2) 研究段階、論文の執筆段階、ならびに論文の記載内容において、個人情報保護法をはじめとする各種の法令、その他の適用されるべき基準ならびに規則等には十分な配慮を払い、それらには抵触しておらず、また、社会通念に照らして問題が生じるような可能性のないことをご確認ください。
- (3) 共同研究の成果に関わる箇所がある場合、共同研究者の承諾を得てください。
- (4) 記述内容は、客観的な事実あるいは、定説とされている内容に立脚したもので、そのことを明らかにするために必要な参考文献は、すべて引用してください。
- (5) 本誌の著者は投稿論文に関連して利益相反の生じる可能性のある商業的事項（コンサルタント料、株の所有、特許取得など）や、外部からの研究助成金の使用がある場合は報告してください。
- (6) 以下に該当する事項がないことをご確認ください。
— 既存の方法・技術・製品などに関する記述において、学術的根拠なしに批判、また、それらの記述

において、非難・弾劾・告発・誹謗中傷と受け取られる可能性。

— 写真や意匠などに、肖像権、意匠権などを侵害する恐れのあるもの。

— 差別的な用語・表現、およびそのように受け取られる可能性のある記述。

9. 執筆規定

9-1 原稿の形式

原稿用紙は原則としてA4判を用い、横書きとし、40字×30行で行間を広くとって打ち出す。文字数は、

9-2 原稿の枚数

- (1) 原著：図表を含めて12,000字以内。図表は10以内。
- (2) 短報、技術報告、症例報告、調査報告：図表を含めて4,000字以内。図表は5以内。
- (3) 学会印象記：図表を含めて4,000字以内。図表は2以内。
- (4) 書評、会員の声：2,000字以内。
- (5) (1)～(3)について図表1枚は400字と換算。本文とは別の用紙に1枚ずつ作成。

9-3 原稿の書き方

- (1) 文章は日本語として、常用漢字、新かなづかいを用い、慣用の学術用語および技術用語を使用してください。とくに義肢装具関連の用語についてはJIS T 0101 福祉関連機器用語集に準拠するものとします。
- (2) 学会誌巻末に綴じ込みの論文表紙に、題名、希望するジャンル、著者名（職種）、所属、住所その他を明記してください。
- (3) 題名、著者名、筆頭著者の連絡先には、必ず和文と対応する英文表記を加えてください。
- (4) 本文の他に、研究と報告には必ず論文の抄録として、和文と英文の両方で記載していただき（和文では300字程度、英文では200 words程度）、添付してください。英文の抄録に関しては、掲載決定後に英文校閲を経て掲載されます。和文でのみ抄録を書かれた場合も受け付けますが、その場合は、掲載決定後に和文の抄録を専門家に依頼し英文に翻訳させていただきます。その際の費用は、本学会が一部援助し、著者には6,500円を負担していただきます。あらかじめ英語で作成されている場合は本学会が校閲料を負担し、著者への料金の負担は生じません。
- (5) 記述上の注意
 - (イ) 本文の章に相当する大きい見出しは、順次1, 2, ……のようにして書き、節および項に相当する見出しはそれぞれ1-1, 1-2, ……および(1), (2), ……のようにして、行の左端から書き、本文はこれに行を変えて書いてください。
 - (ロ) 図および表はA4判の用紙に1つずつ作成してください。図表の番号は、図1, 表1などとし、これに説

明文を加えてください。

(ハ)写真は濃淡のはっきりしたものとし、図および表はそのまま写真製版できるよう正確、鮮明なものを作ってください。また、編集後のレイアウトや縮尺率を念頭において大きさや縦横の比率などを決定してください。複雑な表は書き直しを依頼することがあります。

(ニ)引用文献は、本文中の該当個所の右肩に^{1,2)}の形で文献番号を記入してください。印刷中の論文は印刷中あるいはin pressと記してください。著者が2名以上の場合には筆頭著者のみとし、残りは○○ほか、あるいは○○ et al.と記載してください。文献の書き方は、次のようにします。

①雑誌の場合

著者名：表題名．雑誌名，巻：最初のページ-最後のページ，発行年

(例)

山本澄子ほか：油圧を利用した短下肢装具の開発．義装会誌，18：301-308，2002

Lergro, M.W., et al. : Prosthesis evaluation questionnaire for persons with lower limb amputations : Assessing prosthesis-related quality of life. Arch. Phys. Med. Rehabil., 79 : 931-938, 1998

②単行本の場合

著者名：章名．編者名（編）書名．版数，引用頁，出版

社名，発行年

(例)

内山孝憲ほか：運動単位の活動様式を模擬する筋張力制御のためのニューラルネットワークモデル．バイオメカニズム 15. 143-152, 東京大学出版会, 2000

Braune, W., et al. : Attitudes of the loaded body. On the Centre of Gravity of the Human Body. 71-90, Springer-Verlag, 1985

9-4 キーワード

研究と報告には、キーワードを3つ選んで投稿論文表紙に記入してください。キーワードは、日本語およびそれに対応する英語で記載し、日本語（英語）で記載してください。

10. その他

10-1 原則として掲載料は不要ですが、50部以上の別刷作成を希望する場合には投稿時に申し込んでください。この場合は別刷料を頂きます。

10-2 カラー印刷を希望される場合、印刷費は自己負担となります（1頁につき約10万円）。

10-3 掲載通知と同時に、電子媒体の提出を求めますので、最新データを保存しておいてください（原則として電子媒体の返却はいたしません）。また、提出の際には、使用機種とソフト名を明記してください。